

第5次八戸市総合計画後期推進計画策定委員会

第3回戦略プロジェクト部会（地域活力の創出プロジェクト部会）

平成22年8月6日（金）午後1時
八戸市公会堂文化ホール2階 第1会議室

次 第

1. 開会

2. 部会長あいさつ

3. 審議案件

審議1. 戦略プロジェクト（2次案）について ……………部会資料6

4. その他

5. 閉会

第5次八戸市総合計画後期推進計画策定委員会

第3回戦略プロジェクト部会（まちの魅力創造プロジェクト部会）

平成22年8月6日（金）午後1時
八戸市公会堂文化ホール2階 第2会議室

次 第

1. 開会

2. 部会長あいさつ

3. 審議案件

審議1. 戦略プロジェクト（2次案）について ……………部会資料6

4. その他

5. 閉会

第5次八戸市総合計画後期推進計画策定委員会

第3回戦略プロジェクト部会（地域の安心確立プロジェクト部会）

平成22年8月6日（金）午後1時
八戸市公会堂文化ホール2階 第3会議室

次 第

1. 開会

2. 部会長あいさつ

3. 審議案件

審議1. 戦略プロジェクト（2次案）について ……………部会資料6

4. その他

5. 閉会

第5次八戸市総合計画後期推進計画策定委員会

第3回戦略プロジェクト部会（自治基盤の整備プロジェクト部会）

平成22年8月9日（月）午後1時
八戸市公会堂文化ホール1階 講義室

次 第

1. 開会

2. 部会長あいさつ

3. 審議案件

審議1. 戦略プロジェクト（2次案）について ……………部会資料6

4. その他

5. 閉会

第5次八戸市総合計画

後期推進計画(戦プロ2次案)

八 戸 市

平成 22 年 8 月 6 日

目次

Ⅰ. 後期推進計画の戦略プロジェクト 2 次案	1
1. 地域活力の創出	1
1-1. 企業誘致推進・中小企業強化プロジェクト	1
1-2. 攻めの農業プロジェクト	5
1-3. 攻めの水産業プロジェクト	7
1-4. 八戸ツーリズムプロジェクト	9
1-5. 産学官民連携プロジェクト	12
1-6. 雇用創出プロジェクト	14
2. まちの魅力創造	16
2-1. 中心市街地再生プロジェクト	16
2-2. 文化・スポーツプロジェクト	19
2-3. 環境創造プロジェクト	21
3. 地域の安心確立	24
3-1. 次世代育成プロジェクト	24
3-2. 高齢者・障がい者自立プロジェクト	27
3-3. 暮らしの安心プロジェクト	29
4. 自治力の向上 自治基盤の整備	33
4-1. 協働のまちづくりプロジェクト	33
4-2. 行財政改革プロジェクト	36
4-3. 市民サービス向上プロジェクト	38
4-4. 広域連携・自立促進プロジェクト	40

【凡 例】

「○○○」（下 線）：追加内容

「~~○○○~~」（取消線）：削除内容

【区 分】

新規：後期推進計画において、新規に追加する事業

拡充：前期推進計画の登載事業を制度的に見直し、拡充する事業

継続：前期推進計画の登載事業で、「拡充」以外の事業

Ⅰ. 後期推進計画の戦略プロジェクト 2 次案

1. 地域活力の創出

市民が、いつまでも当市に住み働き続けたいと思うまち、元気で活気に満ちたまちを築きあげるためには、それを支える経済基盤を強化し、多様な雇用機会を確保することが重要です。

そのため、企業誘致の推進と地元中小企業の体質強化、当市の産業経済基盤である八戸港の一層の活用を図るとともに、当市独自の地域資源を生かしながら、競争力のある農林水産業の振興と、魅力ある観光の振興を図ります。また、産学官民が一体となって、新たな活力を生み出す産業の育成を図るとともに、まちづくりの多様な分野において相互に連携した取組を展開します。さらに、安定した市民生活を確保するため、雇用の受け皿となる産業振興策を展開するとともに、就職相談・紹介から職業訓練まで総合的な取組を行い、雇用支援の充実を図ります。

1-1. 企業誘致推進・中小企業強化プロジェクト

【プロジェクトの方向性】

企業誘致をめぐる都市間競争が激しさを増してきているなか、高付加価値を生み、雇用創出力のある産業構造の構築と地元企業への波及効果の拡大に向けて、戦略的な誘致施策の展開が課題となっています。また、多様化する消費者ニーズなどの市場環境の変化に対応できるよう、地域活力の一翼を担う地元中小企業の一層の振興を図る必要があります。

そのため、誘致企業および地元企業に関する情報収集および分析力の強化、誘致企業と地元企業の事業連携の促進、地元中小企業の経営基盤の強化、八戸港の機能強化、ならびに地場製品の販路拡大を図ります。

施策 1) 情報収集および分析力の強化による企業誘致の促進

【施策の概要】

情報収集および分析力の強化による企業誘致の促進を図るため、誘致企業および地元企業と関連する市外の企業の情報収集や、IT企業の集積促進、大都市圏の企業を対象とした誘致 PR 等を推進します。

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
継続	誘致企業・地元企業情報収集事業	・主に高度技術産業に属する企業の情報収集 ・地元企業と関連する域外企業の情報収集	市・企業誘致促進協議会	H23～28

新規	I T産業集積促進事業(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中心市街地オフィスビルパートナー制度による質の高いオフィスの整備促進 ・ 八戸ハイテクパークにおける企業誘致の促進 	市	H23～28
新規	企業誘致セミナー開催事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 首都圏及び関西・中部圏における企業誘致セミナーの開催 	市・企業誘致促進協議会	H23～28

施策2) 誘致企業と地元企業の事業連携の促進

【施策の概要】

誘致企業と地元企業の事業連携の促進を図るため、市内企業と大学等及び公設研究機関との共同研究開発への支援や、知的所有権など経営面での相談体制の充実、産業支援機関への支援等による企業の高度化等を促進します。

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
継続	産学官共同研究開発支援事業(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内企業と大学等及び公設研究機関との共同研究開発に対する助成 	市・(株)八戸インテリジェントプラザ	H23～28
継続	知的所有権対策支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 弁理士による知的所有権に係る無料相談事業等 	市・(株)八戸インテリジェントプラザ	H23～28
継続	中小企業振興補助金	<ul style="list-style-type: none"> ・ 八戸市中小企業振興条例に基づく中小企業の高度化等に対する助成 	市	H23～28

施策3) 地元中小企業の経営基盤の強化

【施策の概要】

地元中小企業の経営基盤の強化を図るため、関係機関と連携しながら経営相談体制を充実させるとともに、資金調達が困難な小規模事業者や経営多角化に取り組む中小企業等に対する資金融資などを行います。

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
継続	中小企業相談所支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 八戸商工会議所が行う商工業の振興事業に要する費用の助成等 	市・八戸商工会議所	H23～28
	アントレプレナー情報ステーション事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 創業・起業希望者のための支援拠点となるアントレプレナー情報ステーションの設置 ・ 専門スタッフによる個別相談等の各種支援 	市・八戸商工会議所	

移動

継続	中小企業特別保証制度	<ul style="list-style-type: none"> ・市内金融機関への市融資制度原資の預託 ・融資を受ける中小企業者に対する信用保証料の全額補給 	市	H23～28
継続	農業分野進出支援資金（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ・農業経営へ参入する中小企業者に対する融資制度原資の預託 ・中小企業者に対して支払利息の一部を補給 	市	H23～28
継続	中小企業振興資金	<ul style="list-style-type: none"> ・商工組合中央金庫への中小企業組合等に対する融資制度原資の預託 	市	H23～28
継続	経営健全化対策資金 利子補給補助金	<ul style="list-style-type: none"> ・経営健全化対策資金（原油高騰等経済変動の影響を受けた中小企業者対象）の融資を受けた中小企業者に対する利子補給（3年間） 	市	H23～25

施策4）八戸港の機能強化

【施策の概要】

八戸港の機能強化を図るため、防波堤の整備や航路・泊地の浚渫等港湾施設を整備するとともに、貨物の需要動向に合わせた航路の誘致・拡充など効果的なポートセールスを推進します。また、八戸港ポートアイランドにおける八戸LNG輸入基地計画を促進します。

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
新規	港湾施設整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・防波堤整備、航路・泊地の浚渫、緑地整備、臨港道路整備、多目的国際ターミナル整備等 	<u>県・国</u> 国・県	H23～28
新規	ポートセールス事業	<ul style="list-style-type: none"> ・広域からの集荷促進及び航路の誘致・拡充を図るため、国内外でのポートセミナーの実施 	市・八戸港国際物流拠点化推進協議会	H23～28
新規	LNG輸入基地計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・八戸LNG輸入基地計画の推進 ・平成27年4月のLNG輸入基地運転開始に対応した基盤整備等 ・LNGの利用促進 	<u>市・県・民間</u> 民間・県・市	H23～26
新規	エネルギーシステム転換支援事業（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギーシステムの転換による環境負荷の低減に配慮した経営形態への転換の促進 	市	H23～28

施策5) 地場産品の販路の拡大

【施策の概要】

地場産品の販路の拡大を図るため、地場産品のブランド化や大都市圏での販売促進活動への支援を充実するとともに、地元での購買や地場産品の愛用の促進による地場産品の消費拡大を促進します。

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
新規	八戸ブランド商標登録支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・商標の出願・登録の費用の一部助成 ・地域ブランド構築の初期段階の調査等に係る費用の一部助成 	市	H23～28
新規	八戸ブランド流通支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・商標登録後の商標を活用したブランドのイメージ強化に向けたイベント開催等の費用の一部助成 	市	H23～28
新規	物産販売促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・首都圏や関西圏などでの物産展の開催 ・特産品の開発・販売促進 ・食のブランド化の推進等 	市・物産協会	H23～28
新規	海外販路拡大事業	<ul style="list-style-type: none"> ・海外展示会へのブース出展及び支援 ・バイヤーとのマッチング 	市・八戸港国際物流拠点化推進協議会	H23～28
新規	B u y はちのへ運動	<ul style="list-style-type: none"> ・マスコットキャラクター等を活用した地元購買や地場産品愛用の促進に関する普及啓発活動の実施 	<u>B u y はちのへ</u> 作戦会議・民間事業者・市民	H23～28

1-2. 攻めの農業プロジェクト

【プロジェクトの方向性】

海外からの輸入農産物の増加や消費者ニーズの多様化を背景として、地場産品の高付加価値化や戦略的な販売体制の構築など、産地間競争を勝ち抜く「攻めの農業」への転換が課題となっています。また、農業の持続的な発展のためには、環境保全型農業の展開や担い手の育成が課題となっています。

そのため、全国にアピールできる新たなブランドの創出に向けて、農畜産物の産地化を推進するとともに、農林産品の消費拡大に向けて地産地消活動を推進します。また、認定農業者や農業後継者の確保・育成、新規就農の促進など、農業の担い手の育成・強化を図ります。

施策1) 産地化の推進

【施策の概要】

農畜産物の産地化の推進を図るため、野菜・花きなどの園芸作物の品質向上や周年生産体制の確立のための施設整備を促進します。また、八戸ブランドとして当市を代表する農産物の育成・PRを推進するとともに、畜産振興のための環境整備を推進します。

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
継続	野菜等生産力強化対策事業	・ハウスの導入や省力化・高品質化のための機器の導入に対する補助	市→県	H23～28
継続	「冬の農業」省エネ施設等整備事業	・耐雪型ハウス設備の導入やハウス内保温のためのカーテン、暖房機等の導入に対する補助	市→県	H23～28
継続	農業新ブランド育成事業	・農産物ブランド戦略会議の設置 ・消費者ニーズの調査 ・地場産品のPR	市	H23～24
新規	畜産業振興事業	・青森県畜産共進会等に出品する費用の補助 ・市が計画的に購入した肉用繁殖雌牛の農業者への貸付 ・畜産振興のための環境整備	市→県	H23～28

施策2) 地産地消活動の推進

【施策の概要】

農林産品の地産地消活動の推進を図るため、環境にやさしい安全・安心な農産物の生産を普及・促進するとともに、地場産品の積極的な活用や地場産品に対する愛用意識の醸成を促進します。また、観光農園等を活用したグリーンツーリズムを推進します。

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
拡充	環境保全型農業普及促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・堆肥等による土づくり ・化学肥料・農薬の使用低減等を行う農業の普及促進 	市・ 環境保全型農業普及促進協議会	H23～28
継続	グリーンツーリズム事業（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ・パンフレット作成等による観光農園のPR ・受入体制整備のための研修会等の実施 	市・南郷観光農業振興会	H23～28
新規	公共建築物への地元材の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の整備における積極的な県産材の導入 	市	H23～28

施策3) 農業の担い手の育成・強化

【施策の概要】

農業の担い手の育成・強化を図るため、八戸市農業交流研修センターを発展的に改組し、機能の強化を図るとともに、農業経営に関する支援情報を一元的に発信するためのワンストップ体制を構築します。また、認定農業者や後継者の育成を促進するとともに、農業経営に参入する中小企業者に対する融資を行います。

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
新規	農業経営振興センター事業	<ul style="list-style-type: none"> ・農業経営振興センターの設置 ・農業に関する情報を、農業者や新規就農希望者に対してワンストップで提供する体制の構築 	市	H23～28
新規	担い手総合支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・八戸地域担い手育成総合支援協議会への助成 	市	H23～28
継続	農業分野進出支援資金（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ・農業経営へ参入する中小企業者に対する融資制度原資の預託 ・中小企業者に対して支払利息の一部を補給 	市	H23～28

1-3. 攻めの水産業プロジェクト

【プロジェクトの方向性】

水揚げ量の減少や国際的な漁業環境・流通体系の変化、燃油価格の高騰、魚価の低迷などを背景として、水産業を取り巻く環境は厳しい状況が続いており、水揚げから流通にいたる市場機能の抜本的な再構築や、漁船漁業の経営改善、水産加工も含めた水産業全体での活性化が課題となっています。

そのため、魚市場の機能統合および衛生管理の高度化を推進するとともに、生産・流通・加工の収益性の向上に寄与する総合的な水産業振興策を展開します。

施策1) 魚市場の機能統合および衛生管理の高度化

【施策の概要】

魚市場の機能統合および衛生管理の高度化を図るため、魚市場機能を集約し、衛生管理の整った荷捌き施設を整備するとともに、魚市場入場者等の衛生管理意識の向上を図ります。

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
継続	魚市場機能統合整備事業	<ul style="list-style-type: none"> EUへの輸出が可能なレベルでの衛生管理を行うハサップ型荷捌き施設等の整備 	市・県・ 国	H23～28
継続	衛生管理意識の向上	<ul style="list-style-type: none"> 魚市場入場者の衛生管理及び新技術導入に関する意識の向上 HACCP実務管理者の養成 	市・ <u>水産関係団体</u> 卸売業者・漁業協同組合・八戸魚市場仲買人協同組合連合会	H23～28

施策2) 生産・流通・加工の収益性の向上

【施策の概要】

生産・流通・加工の各分野にわたる水産業全体の収益性の向上を図るため、漁船漁業の効率化に対する支援を行なうとともに、水産物及び水産加工品の付加価値向上に向け、水産業全体のブランドデザインの策定やブランド化等を推進します。

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
継続	八戸地域プロジェクトの推進	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ、省力化、高度な品質管理手法の導入等により、収益性向上が見込まれる新たな操業体制への転換促進 	市・県・国・八戸漁業指導協会・漁業協同組合	H23～28
新規	水産業ブランドデザインの策定・推進	<ul style="list-style-type: none"> はちのへ水産振興会議の設置による生産・加工・流通分野にわたる水産業全体の振興策の策定・推進 	市・県・水産関係団体等卸売業者・漁業協同組合・八戸魚市場仲買人協同組合連合会・八戸水産加工業協同組合連合会等	H23～28
新規	水産物流通加工振興事業	<ul style="list-style-type: none"> はちのへ水産加工品展示会の開催 八戸前沖さばブランド推進協議会、イカの街はちのへまちづくり研究会との連携によるイカ・サバのブランド化の推進 	市・県・商工会議所・水産関係団体等卸売業者・八戸魚市場仲買人協同組合連合会・八戸水産加工業協同組合連合会・八戸前沖さばブランド推進協議会・イカの街はちのへまちづくり研究会	H23～28

1-4. 八戸ツーリズムプロジェクト

【プロジェクトの方向性】

東北新幹線全線開業を観光振興の大きな機会として活かすことが求められる中、旅行ニーズの多様化や外国人観光客の誘致を視野に入れた八戸の魅力の売込強化が課題となっています。

そのため、当市の地域資源を活かした新たな魅力の開拓と情報発信、三陸海岸地域をはじめとする広域的な観光施策の推進など、市民や事業者との連携を図りながら、当市の魅力の多角的な発信による観光振興を図ります。

施策1) 八戸の魅力売込作戦の展開

【施策の概要】

当市の魅力を全国に発信するため、観光客にとって魅力のある誘客事業の展開、新たな旅行商品の造成や効果的なPR、八戸の「自然」や「食」の活用、海外からの観光客の誘客、八戸ポータルミュージアムでの観光振興事業等を推進します。

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
継続	大型客船の誘致	・大型客船の八戸港への寄航誘致による観光PR	市	H23～28
新規	観光企画助成事業	・八戸ゆかりの人と巡るツアーの実施 ・八戸三社大祭、えんぶりツアーへの助成	市	H23～28
新規	東北新幹線全線開業キャンペーン事業	・デスティネーションキャンペーンの開催	市・県・JR JR・県・市	H23～28
新規	「フィールドミュージアム八戸」の推進	・朝市横丁マップの作成 ・首都圏等で開催される物産展等へのミニ山車の派遣 など	市	H23～28
新規	外国人観光客受入推進事業	・外国語版観光パンフレットの作成 ・施設の案内板等の外国語表記など	市	H23～28
新規	八戸ポータルミュージアム観光振興事業	・八戸の観光資源や旬な情報を題材とした展示 ・「はっち」を起点としたまちなかツアーの実施など	市	H23～28

施策2) 三陸海岸地域をはじめとする広域観光の推進

【施策の概要】

三陸海岸地域をはじめとする広域観光の推進を図るため、三陸海岸の北の玄関口として、大規模な共同キャンペーンなどの積極的な観光PRや魅力ある観光資源の整備を推進するとともに、定住自立圏や久慈・二戸地域を含めた三圏域等と連携した広域的な観光施策を推進します。

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
継続	三陸・八戸観光キャンペーンの開催	・各種観光キャンペーンに対する、三陸海岸地域の市町村との共同参加	市	H23～28
継続	観光地施設整備事業	・種差海岸における、遊歩道、東屋、ベンチ、トイレ、案内板等の整備	市	H23～28
継続	渚ミュージアム魅力ブラッシュアップ事業	・種差海岸におけるトレッキングイベントの開催 ・種差海岸案内パンフレットの作成 など	市	H23～28

施策3) 市民と進める観光振興

【施策の概要】

市民と進める観光振興を図るため、市民からの提案にもとづく新たな観光資源の発掘に努めるとともに、市民一人ひとりが「おもてなし案内人」となるよう、観光ボランティアの育成を促進します。また、市民や事業者との連携により、当市の地域特性である多様な産業集積を生かした産業観光やグリーンツーリズムを促進します。

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
継続	市民からの観光シーズの募集・発掘	・市民や観光客からの観光情報やモデルコースの投稿によるフィールドミュージアム八戸の充実	市	H23～28
新規	観光ボランティア推進事業	・八戸ポータルミュージアムで活動する観光ボランティアガイドのレベルアップ及び新規ガイドの育成	市	H23～28
継続	産業観光の振興	・グリーンツーリズムや産業観光を推進する八戸広域観光推進協議会に対する負担金	市	H23～28

継続	グリーンツーリズム事業（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ・パンフレット作成等による観光農園のPR ・受入体制整備のための研修会等の実施 	市・南郷観光農業振興会	H23～28
新規	南郷ジャズフェスティバルの開催	<ul style="list-style-type: none"> ・国内外の一流奏者が出演するジャズフェスティバルを住民主体により開催 	市・南郷ジャズフェスティバル実行委員会	H23～28

1-5. 産学官民連携プロジェクト

【プロジェクトの方向性】

当市では、基礎素材型産業および高度技術産業が集積し、大学などの学術研究機関が地域産業の高度化を支えています。一層の地域経済の発展のためには、企業・大学などがそれぞれ有するニーズおよびシーズを結びつけるための仕組みづくりや、連携の成果を事業化につなげる支援体制の構築が課題となっています。

~~また、地方分権時代において、地域が自ら課題を解決していく力を備えることが求められており、地域の人材・知識が集積する大学等と多様な分野で連携していくことが課題となっています。~~

~~そのため、ビジネスマッチングの機会の提供や、円滑な事業化・起業化の支援、大学等と連携した調査研究活動など、起業支援の充実と産業分野における連携・交流の促進を図ります。るとともに、学校教育や生涯学習、地域づくりといった具体の現場で、大学の知的資源を活かし、産学官民が連携したまちづくりを展開します。~~

施策1) 起業支援の充実と産業分野における連携・交流の促進

【施策の概要】

起業支援の充実と産業分野における連携・交流の促進を図るため、産学官民それぞれの強みを活かし、意欲のある事業者に対する支援や地域間・企業間のビジネスマッチング、産学官の共同研究開発等を促進します。

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
継続	新事業活動支援事業	・市の事業認定を受けた、中小企業者が行う新たな事業活動に対する助成	市	H23～28
新規	他地域ビジネスマッチング促進事業	・地域間相互の企業訪問・発表会・ビジネスマッチング・販路開拓支援等	市	H23～28
継続	産学官共同研究開発支援事業（再掲）	・八戸市内の企業が大学等及び公設研究機関と連携して行う共同研究開発に対する助成	市・(株)八戸インテリジェントプラザ	H23～28
新規	アントレプレナー情報ステーション事業	・創業・起業希望者のための支援拠点となるアントレプレナー情報ステーションの設置 ・専門スタッフによる個別相談等の各種支援	市・八戸商工会議所	H23～28

移動

新規	八戸市都市研究検討会事業	・八戸工業大学、八戸大学、八戸工業高等専門学校の3校と八戸市の連携による、専門性 質 の高い調査研究活動や提言等の実施	市・大学等	H23～28	移動
新規	地元企業ファンづくりプロジェクト	・広く市民の地元企業への理解を深めるための小学生と地元企業の交流の促進 出前講座や企業見学など、小学生が地元企業について学ぶ機会 の提供	市	H23～28	移動

削除 施策2) ~~産学官民が連携したまちづくりの展開~~

~~【施策の概要】~~

~~産学官民が連携したまちづくりの展開を図るため、八戸工業大学、八戸大学、八戸工業高等専門学校の3校と八戸市の連携強化により、シンクタンクによる調査研究や提言を行うとともに、大学の人的資源を活かし、生涯学習機会の充実を進めます。~~

~~また、学生のまちづくり活動への参画を促進し、学生の柔軟な発想や行動力を地域課題の解決等に活かすとともに、当市の産業や企業の集積を活用して、子ども達が地元企業について学ぶ機会を提供し、将来の八戸の産業・経済を担う人材育成・確保を図ります。~~

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間	
	八戸市都市研究検討会事業	・八戸工業大学、八戸大学、八戸工業高等専門学校の3校と八戸市の連携による、専門性質の高い調査研究活動や提言等の実施	市・大学等		移動
	学生地域貢献表彰制度	・公共的な課題の解決や地域の活性化に貢献した大学生等の活動を表彰する制度	市		移動
	八戸市民大学講座	・市内大学等を活用した市民大学講座の開催	市		除外
	地元企業ファンづくりプロジェクト	・出前講座や企業見学など、小学生が地元企業について学ぶ機会 の提供	市		移動

1-6. 雇用創出プロジェクト

【プロジェクトの方向性】

全国的に厳しい雇用情勢が続く中、~~雇用情勢の悪化を受け~~、本市においては有効求人倍率が低迷し、また、若年層を中心に人口の市外流出傾向が強まっており、~~依然厳しい社会情勢が続いています。~~本市において雇用の創出は、市民の生活安定の確保のほか、地域社会・経済を担う若者の定着を図る上でも緊急的な課題となっています。

そのため、雇用の受け皿となる産業振興策を展開するとともに、就職相談・紹介から職業訓練まで総合的な取組を行ない、雇用支援の充実を図ります。

施策 1) 雇用支援の充実

【施策の概要】

雇用支援の充実を図るため、関係機関との連絡体制を密にしながら、経済・雇用対策を検討・実施推進するとともに、新たな雇用創出のためのビジョンに基づく施策を推進します。~~を策定します。~~

また、企業誘致やUJIターン事業等における無料職業紹介や、障がい者、高年齢者、未就職新規高卒者などを雇用する事業主への支援、若年未就職者の早期就職促進や中高年齢者等の離転職対策としての職業訓練への支援等を行ないます。

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
新規	経済・雇用連絡協議会の運営	<ul style="list-style-type: none"> ・労働団体、経済団体、金融機関、公共職業安定所、教育団体等で構成する連絡協議会の開催 ・関係機関との経済・雇用対策等に関する情報の共有と企業の経営悪化に対する支援等の検討 ・企業の経営悪化に対する支援、雇用状況の変化に対する支援等の検討 	市・関係機関	H23～28
新規	八戸市雇用創出戦略ビジョンの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・今後成長分野として期待できる医療福祉・環境・農水産業などの分野における雇用創出戦略ビジョンの策定・推進 	市	H23～28
新規	無料職業紹介事業	<ul style="list-style-type: none"> ・誘致企業や中小企業振興策を活用した企業等へのUJIターン事業を活用した求職者の紹介など、市の商工・産業振興策と連携した求人・求職のマッチング 	市	H23～28
新規	雇用奨励金交付事業	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者、高年齢者、未就職新規高卒者などを雇用する事業主に対する助成金の交付 	市	H23～28

新規	フロンティア八戸職業 訓練助成金事業	・若年未就職者の早期就職を図る ための職業訓練経費の助成	市	H23～28
継続	技能者養成に対する補 助	・職業訓練法人等に対する運営費 の一部助成	市	H23～28

2. まちの魅力創造

市民が愛着と誇りを持てるまちを築き上げるためには、地域資源に着目して、内外に情報発信することができる八戸固有の価値を創造することが重要です。

そのため、八戸都市圏の「顔」である中心市街地の再生を図ります。また、生活にうるおいをもたらすとともに、個性あるまちづくりにもつながる芸術・文化やスポーツの振興を図ります。さらに、次代に引き継ぐ環境にやさしい社会の創造を推進します。

2-1. 中心市街地再生プロジェクト

【プロジェクトの方向性】

当市の中心市街地は、百貨店等の大型店が集中立地するなど、古くから当市を中心とする広域圏の商業の中心として、その機能を果たしてきました。しかしながら、近年、モータリゼーションの進展等にもなう郊外大型店の相次ぐ立地や、消費者ニーズ・購買行動の変化などにより、歩行者通行量の減少や空き店舗の増加など、中心市街地の空洞化が進行しています。

中心市街地の活性化には、商業活性化という産業振興の視点に加えて、高齢社会の到来を見据えた「歩いて暮らせるまち」としての再生や、当市の顔として広域的な交流拠点としての再生、また、市民交流の場としての再生といった新たな価値を見出すことが求められています。

そのため、三日町、十三日町などの通りのにぎわい再生、居住・交流の促進によるコミュニティの再生、および商業をはじめとした経済活動の活性化を図ります。

施策1) 通りのにぎわい再生

【施策の概要】

中心市街地における通りのにぎわい再生を図るため、三日町、十三日町をはじめとした商業街区の歩行空間の整備や、中心市街地の玄関口である本八戸駅通り地区の整備などにより、魅力あるまちなみの形成を促進します。

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
継続	くらしのみちゾーン整備事業	・電線類の地中化、バリアフリー化・景観への配慮等による歩行者空間の整備（六日町地区）	市・県	H23～24
継続	花小路整備事業	・歩行環境の改善、会所場整備、沿道店舗の改修、テナントミックス等による花小路の整備	民間	H23～28
継続	本八戸駅通り地区整備事業	・都市計画道路3・5・1号の整備促進 ・本八戸駅通り地区のにぎわい創出のためのまちづくり	市・県	H23～28

継続	中心市街地まちなみ形成推進事業	・中心市街地における地域の自主的なまちづくり活動の支援	市・民間	H23～28
----	-----------------	-----------------------------	------	--------

施策2) 居住・交流の促進によるコミュニティの再生

【施策の概要】

中心市街地における居住・交流の促進によるコミュニティの再生を図るため、にぎわいの拠点にふさわしい八戸ポータルミュージアム事業を推進するとともに、住宅を供給する側と取得する側の両面を支援することにより、まちなか居住を促進します。

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
新規	八戸ポータルミュージアム事業	・市民交流、文化創造及び観光の拠点としての八戸ポータルミュージアムの運営	市	H23～28
継続	借上市営住宅整備事業	・民間住宅の借り上げによる市営住宅の整備（50戸）	市・民間	H23～28
継続	中心市街地まちなか住宅取得支援事業	・中心市街地における住宅取得者等に対する補助金の交付	市	H23
継続	中心市街地共同住宅等供給事業	・共同住宅や商業施設等の都市機能を備えた建築物の中心市街地への整備に対する支援	市・民間	H23～28
新規	大学サテライト機能整備事業	・中心市街地における地元大学のサテライト機能の整備のための懇談会の設置・運営	市・大学等	H23～28

施策3) 経済活動の活性化

【施策の概要】

中心市街地における経済活動の活性化を図るため、まちづくりの推進機関である(株)まちづくり八戸を中心に、消費者ニーズ等をふまえた店舗・オフィス・文化施設などのテナントの誘致、にぎわいを創出する各種イベントの開催等を促進するほか、商店街の環境整備や空き店舗の有効活用など商店街の魅力づくりを進め、個々の店舗の集客力を向上させます。

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間	
	IT産業集積促進事業 (再掲)	・中心市街地等へのIT企業の集積を図る中心街オフィスビルパートナー制度	市		移動
継続	県空き店舗活用チャレンジ融資保証料及び利子補給事業	・県の空き店舗活用チャレンジ融資を受ける中小企業者に対する信用保証料および利子の補給	市	H23～28	
継続	まちづくり推進事業	・(株)まちづくり八戸を中心とするテナントミックスの検討 ・各種ソフト事業実施の促進	民間	H23～28	
新規	中心市街地商業等活性化事業	・「はちのへホコテン」など、中心市街地のにぎわいを創出するイベントの実施	市・民間	H23～28	追加
継続	商店街魅力づくり環境整備支援事業	・賑わい回復に向けた商店街の魅力づくりのための環境整備に対する支援の実施	市	H23～28	
継続	商店街ビジョン策定等支援事業	・商店街のあり方や事業計画を盛り込んだビジョン策定に対する補助	市	H23～24	
新規	オフィスビルパートナー制度	・中心市街地へのIT企業の集積を図るための中心街オフィスビル改装工事費の補助 (「IT産業集積促進事業」より一部再掲)	市	H23～28	移動
新規	中心商店街空き店舗・空き床解消事業	・空き店舗・空き床解消事業を実施する事業者に対する、店舗等の改装工事費の補助	市	H23～24	

2-2. 文化・スポーツプロジェクト

【プロジェクトの方向性】

当市では、自由時間の増大や、生活の質的向上に対する欲求の高まりなどのなかで、心身ともに健康で豊かな生活を送るため、地域に根ざした文化活動やスポーツ活動の促進が求められています。

また当市には、縄文時代の遺跡や史跡根城跡などの貴重な歴史遺産や、三社大祭やえんぶりなどの伝統文化が現代に息づいており、これらの適切な保存・活用と、次の世代への継承が課題となっています。

さらに、全国的な潮流の中で、近年、アートの側面から、地域固有の風土や歴史に注目し、地域を再発見していこうとする試みが見られるほか、スポーツにおいても、「する」スポーツに加えて、「みる」スポーツの価値も注目されています。

そのため、当市の固有の地域資源である歴史的文化資源の保全・活用や、当市の魅力や個性、活力となる新たな文化の創造を図るとともに、市民に感動を与える競技スポーツと、健康で豊かな心身をはぐくむ地域スポーツの両面からスポーツ活動の振興を図ります。

施策 1) 歴史的文化資源の保全・活用

【施策の概要】

当市の貴重な歴史的文化資源の保全・活用を図るため、歴史遺産の保存・活用や伝統文化の継承を促進するとともに、市民が伝統文化に親しむ場を提供します。

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
継続	是川縄文の里整備事業	・(仮称) 是川縄文館の運営 ・是川遺跡の復元、縄文の森の整備等	市	H23～28
継続	無形民俗文化財後継者養成事業	・無形民俗文化財保存団体に対する後継者養成及び保存・伝承に要する経費の補助	市	H23～28
継続	民俗芸能の夕べ開催事業	・八戸に古くから伝わる民俗芸能の発表会の開催	市	H23～28
継続	郷土芸能ビデオライブラリー事業	・郷土芸能をデジタル映像に記録保存し、後継者養成や市民が自由に閲覧できるビデオライブラリーの整備・活用	市	H23～25

施策2) 新たな文化の創造

【施策の概要】

市民の新たな文化の創造を図るため、市民が多様で特色のある文化活動に参加できる機会や場を提供するとともに、アートを切り口とした新たなまちづくりを推進します。

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
拡充	市民多文化支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が企画する文化事業に対する補助 ・文化の担い手育成など 	市	H23～28
新規	南郷文化ホール事業	<ul style="list-style-type: none"> ・南郷文化ホールでの南郷名画座の開催等 	市	H23～28
新規	市民練習場の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な文化活動に利用できる練習場の整備 	市	H23～28
新規	アートのまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・アートを切り口としたまちづくりの推進 ・多文化都市八戸推進懇談会における検討 	市	H23～28

施策3) スポーツ活動の振興

【施策の概要】

市民に感動を与え、健康で豊かな心身をはぐくむスポーツ活動の振興を図るため、八戸スポーツ振興協議会を通じた活動やイベントの開催などを行います。また、氷都の象徴となる屋内スケート場の建設を促進します。

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
新規	八戸スポーツ振興協議会事業	<ul style="list-style-type: none"> ・当市を活動拠点とするスポーツチームの支援による地域スポーツの振興 	市・関係機関	H23～28
新規	「スポーツ・健康・ダイエットフォーラム」の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ関係等の著名人を講師に招いたスポーツ・健康・ダイエットに関する講演会の開催 	市	H23～28
新規	県立屋内スケート場建設事業	<ul style="list-style-type: none"> ・県立屋内スケート場の早期建設 	県	H23～28

2-3. 環境創造プロジェクト

【プロジェクトの方向性】

二酸化炭素の排出による地球温暖化や異常気象など、地球規模での環境問題が深刻化しています。

当市では、あおもりエコタウンプランの承認などを受け、既存産業の技術を生かした環境・リサイクル関連産業の創出に取り組んでいるほか、NPO等による環境教育やエコツアーなど、環境にやさしいまちづくりが展開されつつあります。こうしたなか、今後、市民、事業者および行政がそれぞれの役割を担いながら、環境への負荷の少ない、持続性の高いまちづくりを進めていくことが求められています。

そのため、環境保全や緑化活動、省資源・省エネルギー活動への積極的な市民参加など、市民一人ひとりの環境に配慮した活動の促進を図るとともに、環境と経済の両立を目指し、環境配慮型経営の普及促進と環境・リサイクル関連産業の育成、持続可能な公共交通の確立を図ります。

施策1) 市民一人ひとりの環境に配慮した活動の促進

【施策の概要】

市民一人ひとりの環境に配慮した活動の促進を図るため、~~清掃活動やリサイクル活動、~~緑化活動などを促進するとともに、イベントなどの開催による啓発活動を推進します。また、家庭等での二酸化炭素排出量の削減を図るため、省エネルギーの推進や再生エネルギーへの転換を促進します。

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
継続	はちのへクリーンパートナー制度	・市民の自発的な清掃活動の支援	市	H23～28
継続	緑化事業	・小中学校の児童・生徒が主体となった地域住民と共同の緑化活動の促進 ・公民館等での園芸教室の実施等	市	H23～28
継続	環境教育推進事業	・小学校児童および地域住民を対象とした、 <u>ごみの減量、家庭でできる省エネ活動などに関する環境学習会の開催</u>	市	H23～28
継続	環境展開催事業	・八戸市環境展ほか各種イベントの開催	市	H23～28
新規	住宅用太陽光発電システム導入支援事業	・住宅用太陽光発電システム設置に対する補助金の交付	市	H23～28
新規	LED防犯灯整備助成事業	・町内会のLED防犯灯設置に対する助成	市	H23～28

施策2) 環境配慮型経営の普及促進と環境・リサイクル関連産業の育成

【施策の概要】

環境配慮型経営の普及促進と環境・リサイクル関連産業の育成を図るため、事業系ごみの減量を促進するとともに、企業の環境負荷の低減に配慮した経営形態への転換を促進します。また、環境配慮行動の率先として、公共施設における環境負荷の削減を推進します。

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
継続	事業系ごみ減量促進事業	・資源となる紙の分別など排出業者に対する減量、分別、リサイクルの指導啓発、および民間事業者による生ごみリサイクルシステム構築の促進	市	H23～28
新規	エネルギーシステム転換支援事業（再掲）	・エネルギーシステムの転換による環境負荷の低減に配慮した経営形態への転換を促進	市	H23～28
新規	新エネルギー利活用事業 グリーン電力証書普及促進事業	・市庁舎における新エネルギー（ <u>汚泥バイオガス発電、太陽光発電による電力</u> ）の利用促進 ・汚泥バイオガスエンジン等からの発電電力を活用したグリーン電力証書の発行	市→NPO	H23～28
新規	新うみねこプラン推進事業	・公共施設への太陽光発電システム設置等	市	H23～28

施策3) 持続可能な公共交通の確立

【施策の概要】

持続可能な公共交通の確立を図るため、企画乗車券の発行によるバス交通の利用促進など、公共交通の利用を促進する総合的な施策を展開します。

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
継続	はちのへ エコ通勤	・市職員による月1回以上のマイカー等を利用しない通勤運動の普及啓発	市	H23～28
継続	エコ通勤定期券発行事業	・本人及び同伴者の土日祝日の市営バス料金を大人1乗車につき100円とする通勤定期券の発行	市	H23～28
継続	こども探検エコバスポート発行事業	・小学生対象の100円で市営バス乗り放題乗車券（夏・冬・春休み限定）の発行	市	H23～28

新規	地域公共交通活性化・再生総合事業	<ul style="list-style-type: none"> ・等間隔運行路線の維持・利用促進 ・八戸中心街バス停情報案内の改良 ・バスマップ発行などの広報戦略の実施等 	市・交通事業者	H23
新規	八戸圏域公共交通計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域市町村の結びつきやネットワーク強化を図るための圏域内幹線的公共交通に係る維持・活性化方策の推進 	定住自立圏 8市町村	H23～28

3. 地域の安心確立

市民が安心して暮らすことができるまちを築きあげるためには、次代を担う子どもたちが健やかに育つ環境の整備と、すべての市民が自立し生きがいを持って生活することができる社会の形成を図ることが重要です。また、災害や犯罪などの暮らしを脅かすさまざまな不安を取り除き、暮らしの安全を確保することが重要です。

そのため、子育て支援及び教育環境の充実、高齢者・障がい者の社会参加の促進と介護予防の充実、健康づくりの推進と暮らしの相談体制の充実、防災・防犯活動の促進、ならびに救急医療体制の強化を図り、地域コミュニティを中心にすべての市民が安心して暮らすことができる仕組みづくりを進めます。

3-1. 次世代育成プロジェクト

【プロジェクトの方向性】

核家族化や地域社会における人間関係の希薄化により、子育てに関する人々のかかわり合いが薄れ、家庭や地域の子育て力の低下や、子どもたちが親以外のおとなと接する機会の減少が懸念されています。次代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つ社会を形成するためには、乳幼児期や学童期における子育ての支援に加え、若い世代が、地域のさまざまな世代の人々とのかかわり合いのなかで、社会性や思いやりの心などを学び、成長できる環境が求められています。~~また、当市の未来を担う子どもたちの健全育成には、学校・家庭・地域が連携を強化しながら、教育内容や教育環境の充実を図る必要があります。~~

そのため、子どもを育てやすい社会の形成に向けて、地域や関係機関と一体となって子育て支援の充実を図るとともに、子どもたちが健全に育つ社会の形成に向けて、学校・家庭・地域の連携を強化し、教育環境の充実を図ります。

施策1) 子育て支援の充実

【施策の概要】

子育て支援の充実を図るため、地域や関係機関と一体となって、子育てに対する相談や支えあいを充実させるとともに、ニーズに対応した多様な保育サービスを提供します。

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
新規	つどいの広場事業	・子育てに関わる個人・団体の多様な活動と交流の拠点の整備 (八戸ポータルミュージアム内)	市	H23~28
継続	地域子育て支援センター事業	・保育所における育児相談や交流する場の提供、地域ぐるみの子育て支援	市・保育所(園)	H23~28

継続	ファミリーサポートセンター事業	・育児の援助を行いたい者と育児の援助を受けたい者の相互援助活動の促進	市・市社会福祉協議会	H23～28
継続	子育てサロン支援事業	・地区公民館や児童館等における、地域の親子を対象とした、子育ての相談や交流の場の提供	市・市社会福祉協議会	H23～28
新規	乳幼児等医療費助成事業	・乳幼児、就学前児童を対象とした入院・通院に係る医療費の助成 ・小・中学生を対象とした入院に係る医療費の助成	市	H23～28
新規	病児・病後児保育の実施	・病院・保育所等における病児・病後児の一時的保育の実施	市・保育所(園)等、 病院	H23～28
新規	放課後児童健全育成事業	・仲良しクラブの運営による遊びや生活の場の提供	市・八戸市子ども会育成連合会	H23～28

施策 2) 教育環境の充実

【施策の概要】

教育環境の充実を図るため、学校教育に対する地域の関わりを強化する地域密着型教育を推進するとともに、奨学金制度による就学・進学への支援や学校施設の耐震化、幅広い視野の育成をめざした教育内容の充実を進めます。

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
新規	地域密着型教育推進事業	・市内小・中学校への地域学校連携協議会の設置による、 <u>保護者及び地域住民の学校運営への参画「開かれた学校づくり」</u> の推進	市・ <u>地域住民</u> 市民	H23～28
新規	八戸市奨学金制度	・ <u>学生に対する奨学金の貸与</u> 八戸市奨学金制度の拡充 ・生活困窮者の進学支援のための給付奨学金制度の実施	市	H23～28
新規	学校施設耐震化事業	・昭和 56 年以前の旧耐震基準により建設された耐震性の低い学校施設の耐震化の実施	市	H23
新規	青少年海外派遣事業	・国際的視野を拓げるための中学生の海外（中国、米国等）派遣の実施	市	H23～28

新規	さわやか八戸グッジョブ・ウィーク推進事業	・ 中学校2年生を対象とした、勤労観・職業観育成のための地域内事業所などでの職場体験学習の実施	市・民間	H23～28
新規	学生地域貢献表彰制度	・ 公共的な課題の解決や地域の活性化に貢献した大学生等の活動を表彰する制度	市	H23～28

移動

3-2. 高齢者・障がい者自立プロジェクト

【プロジェクトの方向性】

高齢化が進展するなか、できるだけ要介護者にならない取り組みが求められています。また、いわゆる「団塊の世代」が今後高齢期を迎えるなか、退職後も、ボランティアや再就職、起業などにより、積極的に社会参加する高齢者の増加が予想されます。

さらに、ノーマライゼーションの理念の普及や都市のバリアフリー化の進展などを背景として、余暇活動や就労などを通じ、障がい者が社会参加する機会が増加しています。

こうしたなか、高齢者・障がい者が住み慣れた地域で安心して自立した生活を送ることができ環境づくりが課題となっています。

そのため、高齢者の健康保持支援や障がい者の就労支援を推進するとともに、社会参加を通じて地域に貢献できる環境の整備を図ります。

施策1) 高齢者の健康保持支援の充実

【施策の概要】

高齢者の健康保持支援の充実を図るため、介護予防の促進や介護予防を担う人材の育成を進めるとともに、認知症対策などを推進します。

区分	事業名	事業概要	事業主体	実施時期
継続	特定高齢者把握事業	・要介護となるリスクが高く予防が必要な高齢者の把握 ・介護予防事業の利用促進	市	H23～28
継続	通所型介護予防事業	・要介護となるリスクが高い高齢者（特定高齢者）に対する介護予防	市	H23～28
新規	地域介護予防活動支援事業	・運動機能向上のための筋肉トレーニング（貯筋教室）の実施 ・回想法等の認知症対策に関する研究	市	H23～28
新規	在宅介護支援センター推進事業	・貯筋教室や認知症予防教室などの介護予防教室の開催	市	H23～28
新規	認知症高齢者見守り事業	・認知症サポーターの養成講座の開催	市	H23～28

施策 2) 障がい者の就労支援の充実

【施策の概要】

障がい者の就労支援の充実を図るため、障がい者支援団体などと連携し、~~それぞれの障がいに応じた就労訓練や斡旋を促進するとともに~~実習先や雇用先の開拓を推進するとともに、職場における就労を支援する~~ジョブコーチ~~就労サポーターの養成などを促進します。

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
継続	障がい者就労支援団体ネットワーク化事業	<ul style="list-style-type: none"> 就労支援関係団体及び受け入れ企業の情報の共有化 働きたいと考えている障がい者の就労支援 	市	H23～28
継続	ジョブコーチ 障がい者就労サポーター養成事業	<ul style="list-style-type: none"> ジョブコーチ(障がい者就労サポーター)養成講習会の開催 	市	H23～28
新規	障がい者職場定着・就職推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 働きたい障がい者側の声と雇用したい事業者側の声を結びつけることによる、障がい者の職場定着や新規就職の促進 	市	H23～28

施策 3) 社会参加・地域貢献の促進

【施策の概要】

高齢者・障がい者の社会参加や地域貢献の促進を図るため、講習会などの開催により地域のバリアフリー化を促進するとともに、社会参加のための学習機会の拡充や地域貢献の仕組みづくりを進めます。

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
継続	バリアフリー化推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 体験型バリアフリー講習会の開催 	市	H23～28
新規	鷗盟大学院運営事業	<ul style="list-style-type: none"> 鷗盟大学への大学院の開設 	市	H23～28
新規	ボランティアポイント制度の導入	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者が介護保険施設等においてボランティア活動を行った場合、その活動実績に応じてポイントが得られ、たまったポイントに応じて換金等ができるボランティアポイント制度の導入 	市	H23～28

3-3. 暮らしの安心プロジェクト

【プロジェクトの方向性】

母子保健、生活習慣病予防、高齢者保健、健康増進など、保健サービスの需要が増大しており、総合的な保健サービスの充実が求められています。また、自殺や貧困、多重債務などが社会問題化する中で、市民一人ひとりを包括的に支援するきめ細かなサービスが求められています。

さらに、全国的に「地域の安全は地域で守る」という自主防犯意識が芽生え、パトロールなどの防犯活動が活発に行われるようになってきています。防災面では、近年、災害による犠牲者のなかで、高齢者の占める割合が高くなっており、災害時の援護体制の充実が課題となっています。医療面では、暮らしの安心を支える根幹的なサービスのひとつであり、なかでも救急医療体制の一層の充実が求められています。

そのため、市民誰もが健康で安心な暮らしを送ることができる体制づくりを構築するとともに、生命の安全を守る救急医療体制の強化を図ります。

施策1) 健康づくりの推進

【施策の概要】

健康づくりの推進を図るため、地域の人材を活用した健康づくり活動を促進するとともに、医療・健康対策を総合的に担う総合保健センターの整備、各種ワクチン接種費用に対する助成などを進めます。

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
継続	地域コミュニティによる健康づくり推進事業	・地域の人材を活用した健康づくり活動の推進 ・見守りが必要な人に対する地域コミュニティによる健康づくりの支援	市・関係団体	H23～28
新規	総合保健センター整備事業	・医療・健康対策を総合的に担う「総合保健センター」の整備(田向地区)	市	H23～25
新規	ワクチン接種費用助成事業	・乳幼児に対するヒブワクチン接種費用の一部助成 ・75歳以上の高齢者に対する肺炎球菌ワクチン接種費用の一部助成	市	H23～28

施策2) 暮らしの相談体制の充実 追加

【施策の概要】

暮らしの相談体制の充実を図るため、保健・医療・福祉・介護・教育などの連携による総合的な対策を推進するとともに、家庭の相談やこころの相談、生活再建支援など、市民の暮らしを包括的に支援します。

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間	
新規	市民生活相談事業	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>弁護士や人権擁護委員など専門家による特別相談</u> ・<u>職員による一般相談</u> 	市	H23～28	追加
新規	こころの健康づくり事業	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>うつ予防パンフレットの配布、広報やホームページ等によるこころの病気とその対応、相談窓口についての普及啓発</u> ・<u>こころの健康教室やこころの電話相談等の実施</u> ・<u>うつ病早期発見のためのスクリーニング及び健康相談等の実施</u> 	市・県・関係機関	H23～28	追加
新規	虐待等対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>虐待等の被害者に対応した各種相談等の実施（婦人相談事業、家庭相談事業、高齢者・障がい者の権利擁護業務など）</u> ・<u>虐待、DV、ひきこもり等に対する、保健・医療・福祉・介護・教育などの連携による総合的な対策の推進（虐待等対策ネットワーク事業）</u> 	市・関係機関	H23～28	追加
新規	生活再建相談事業	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>生活を再建するための生活再生プランの作成</u> ・<u>多重債務に起因し、他の金融機関等から借入れができなくなった市民に対する債務整理に必要な資金の貸付</u> ・<u>債務整理後の生活再建のために必要な資金の貸付</u> 	市・消費者信用生活協同組合	H23～28	追加

施策3) 暮らしの安全づくり

【施策の概要】

暮らしの安全を確保するため、地域における組織づくりやリーダーの育成、安全・安心に関するマップづくりや情報発信、市民と行政が一体となって防犯や防災活動に取り組む体制づくりなどを進めます。

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
継続	八戸市安全・安心まちづくり推進協議会開催事業	・市民、連合町内会、地域ボランティア団体、事業者、市、教育委員会、警察、消防、その他関係機関・団体による、安全で安心なまちづくりに関する意見・情報の交換	市・八戸市安全・安心まちづくり推進協議会	H23～28
継続	自主防災組織リーダー育成事業	・既設の自主防災組織のリーダー等の育成 ・自主防災組織の設立を検討している町内会のリーダー等の育成	市・地域団体・自主防災組織	H23～28
継続	災害時要援護者支援事業	・ <u>ひとり暮らし高齢者や障がい者などの要援護者に対する災害時における支援体制の整備</u>	市・ 地域団体	H23～28
継続	地域安全・安心マップづくり推進事業	・小学校における、子どもを犯罪被害から守るための地域安全マップの作製	市	H23～28
拡充	安全・安心情報発信事業	・気象、火災、防犯、消費生活、交通安全等に関する情報のメール配信	市	H23～28
新規	家具転倒防止推進事業	・自主防災組織などを対象とした、「家具の正しい固定方法」に関する講習会の開催 ・ボランティア協定締結団体による、ひとり暮らし高齢者宅における家具の固定措置	市・ボランティア団体	H23～28
新規	総合防災訓練・地区防災訓練の実施	・防災関係機関や地域住民と連携した、地震・津波・洪水などの大規模災害に備えた防災訓練の実施	市・関係機関	H23～28
新規	災害ボランティアネットワーク事業	・災害ボランティアセンターの設置・運営 ・災害ボランティアマニュアルの整備 ・災害ボランティア及びボランティアコーディネーターの育成	市・関係機関	H23～28

新規	防犯パトロール事業	<ul style="list-style-type: none"> ・マグネットステッカーや青色回転灯を装着した市公用車によるパトロール活動の実施 ・地域住民によるパトロールや青色回転灯パトロールカーによる巡回 	市・地域団体	H23～28
----	-----------	--	--------	--------

施策4) 救急医療体制の強化

【施策の概要】

救急医療体制の強化を図るため、ドクターヘリとドクターカーによる市立市民病院の救急医療体制の充実を図るとともに、住民への応急措置に関する知識の普及を図ります。

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
新規	ドクターヘリ事業	・ドクターヘリの配備・運航	県	H23～28
新規	ドクターカーの運行	・市立市民病院におけるドクターカーの配備・運行	定住自立圏 8市町村等	H23～28
新規	AEDの普及促進	<ul style="list-style-type: none"> ・AEDの貸出 ・市民向け講習会の開催 	市・関係団体	H23～28
新規	<u>広域医療連携基金事業</u>	<u>・八戸地域定住自立圏域の中核病院である市立市民病院の医師確保に資するマグネットホスピタルとしての環境整備に活用する</u> <u>(仮称) 広域医療連携基金の設置</u>	定住自立圏 <u>8市町村</u>	H23～25

追加

4. 自治力の向上 自治基盤の整備

本格的な地方分権の時代を迎えるなかで、本市が自立した地方政府として発展していくためには、少子・高齢化の進展や、質的充足を求める成熟型社会への移行など、社会情勢の変化に対応した新たな自治の基盤づくりが重要です。

そのため、地域コミュニティの振興や多様な市民活動の促進など、市民と行政による協働のまちづくりを推進するとともに、民間活力の積極的な活用などにより、行財政改革を推進します。併せて情報技術の活用などにより、市民満足度の高い行政サービスの提供を図ります。

4-1. 協働のまちづくりプロジェクト

【プロジェクトの方向性】

市民の価値観の多様化や自己実現意欲の高まりにともない、特定のテーマや課題の解決に向けた市民の自主的・自発的な活動が活発化しています。

また、本格的な地方分権の時代を迎え、これまでの市民と行政との関係を見直し、それぞれの役割を認め合いながら対等の立場で協力し合うとともに、市民が自らの意思にもとづき、まちづくりを実践し、地域を支える住民自治の確立が求められています。

そのため、市民と行政による協働の仕組みの構築に向け、新しい公共を支える協働のパートナーである地域コミュニティの振興やNPOの活動促進を図るとともに、地域自治区が設定されている南郷区において、住民自治の実践を推進します。

施策1) 地域コミュニティの振興

【施策の概要】

地域の課題を住民自らが主体となって解決することができる地域コミュニティの実現に向けて、地域コミュニティ計画の策定や地区公民館の機能強化、町内会活動の活性化など、行政と地域コミュニティが適切な役割分担のもとに対等の関係で協力し合い、ともにまちづくりを進める仕組みを構築します。

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
継続	地域コミュニティ計画策定事業	・地域づくりアドバイザーの派遣 ・地域コミュニティ出前講座の開催 ・地域コミュニティ計画の策定支援	市・地域団体	H23～28
継続	地区公民館を核とした地域コミュニティ振興施策	・地域づくり会議の開催 ・地域担当職員制度の実施	市・地域団体	H23～28

拡充	地区公民館の機能強化	・まちづくりや地域活性化のための拠点としての地区公民館の機能強化	市	H23～28
継続	「元気な八戸づくり」市民奨励金制度（再掲）	・地域団体が自主的に行う公益的なまちづくり活動及び地域コミュニティ計画に登載された事業に対する奨励金の交付	市	H23～28
継続	「元気な八戸づくり」市民提案制度（再掲）	・市民と行政の協働のまちづくりに対する市民からの企画提案による事業の実施	市・市民	H23～28
新規	町内会加入促進事業	・モデル地域による町内会加入促進活動等の実践検証 ・町内会加入促進マニュアルおよび組織運営マニュアルの策定 ・全市的な加入促進キャンペーンの展開	市・地域団体	H23～28
新規	（仮称）八戸市連合町内会設立支援事業	・（仮称）八戸市連合町内会の組織化に対する支援	市・地域団体	H23～28
新規	おらほの地域自慢奨励事業	・地域住民による地域のお宝（歴史、文化、地域の活動等）の発見 ・広報はちのへへの地域自慢リレートークの掲載	市・地域団体	H23～28

施策２）市民活動・NPO活動の促進

【施策の概要】

新たな公共の担い手として期待される市民活動やNPO活動の促進を図るため、活動支援の充実や活動拠点の機能強化を進めるとともに、行政との協働を実践する提案制度やボランティア活動促進の仕組みを整備します。

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
継続	「元気な八戸づくり」市民奨励金制度（再掲）	・NPOが自主的に行う公益的なまちづくり活動に対する奨励金の交付	市	H23～28
継続	「元気な八戸づくり」市民提案制度（再掲）	・市民と行政の協働のまちづくりに対する市民からの企画提案による事業の実施	市・市民	H23～28
継続	市民活動サポートセンターの運営	・情報交流サロン、ワークステーションなどの管理・運営 ・中心市街地での支援機能の展開	市・NPO	H23～28

継続	ボランティア活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動情報の収集・提供 ・ボランティア養成研修などの開催 ・ボランティア活動保険料の助成 ・行政と協働するボランティア活動の促進 	市・市民	H23～28
----	-------------	---	------	--------

施策3) 地域自治区を核とした住民自治の推進

【施策の概要】

地域住民自らが地域の将来を考え、自らの手で責任ある地域づくりができるよう、市町村合併により地域自治区が設定されている南郷区において、住民自治の実践を推進します。

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
継続	南郷区住民自治推進事業	・「南の郷 手づくり未来計画」の実践	市・関係団体	H23～26

4-2. 行財政改革プロジェクト

【プロジェクトの方向性】

当市においては、平成 17 年度に第 4 次行財政改革大綱及び集中改革プランを策定し、歳出削減や職員数削減などの各種改革に取り組み、行政のスリム化と健全な財政規律の維持に努めてきました。

一方、長引く経済雇用環境の低迷や少子・高齢社会の到来などにより、従前にも増して厳しい財政状況に置かれているほか、重要課題が山積しており、これらの課題に柔軟に対応しながら質の高い市民サービスを提供していくため、自律性の高い組織運営と持続可能な財政基盤の確立が求められています。

そのため、平成 21 年度に新たに策定した第 5 次八戸市行財政改革大綱及び実施計画に基づき、行財政改革の一層の推進を図ります。

施策 1) 行政改革の推進

【施策の概要】

行政改革の推進を図るため、第 5 次八戸市行財政改革大綱に基づき、一部署一改善運動の実践を通じた組織の活性化と、行財政や行政サービス等の効率化に努めるとともに、内部統制制度の構築を進めます。

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
新規	第 5 次八戸市行財政改革大綱の推進	<ul style="list-style-type: none"> 自律性の高い組織運営の確立（定員管理の適正化など） 質の高い市民サービスの追求（窓口サービス改革など） 持続可能な財政基盤の確立（予算配分の重点化など） 	市	H23～26
新規	一部署一改善運動	<ul style="list-style-type: none"> 各課の事務事業の検証から抽出される課題の改善に向けた、職場一体となった全庁的なカイゼン運動 	市	H23～26
新規	類似自治体との行財政比較の公表	<ul style="list-style-type: none"> 当市の行財政や行政サービス等に関する全国の類似自治体との比較分析 市民にわかりやすい形での公表 	市	H23
新規	内部統制制度の構築	<ul style="list-style-type: none"> 市内の各種業務に潜むリスクや、過去の失敗事例の把握による課題の抽出 それらを回避するための方針やチェック体制の整備 	市	H23～25

施策 2) 財政改革の推進

【施策の概要】

財政改革の推進を図るため、財源調達や歳入確保の工夫、大規模普通建設事業の計画的な実施などに取り組みます。

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
継続	縁故債入札制度の導入	・利息負担の軽減を図るため、市債発行に伴う地元銀行等からの借入れ利率の決定方法として、入札方式の導入を検討	市	H23～28
新規	ふるさと納税PR事業	・首都圏で開催される同窓会等の各種会合などにおけるふるさと納税のPR	市	H23～28
新規	ホームページ・各種印刷物等への民間企業広告の掲載	・市が発行する各種印刷物及びホームページ等への有料による民間企業広告の掲載 ・予め広告掲載された印刷物等の寄附の受納	市	H23～26
新規	施設命名権の活用	・市の各種施設の命名権活用による歳入の確保	市	H23～26
新規	大規模普通建設事業の計画的実施	・大規模普通建設事業実施計画の策定及び計画に基づく建設費の予算化	市	H23～28

施策 3) 危機管理体制の強化

【施策の概要】

危機管理体制の強化を図るため、地震や風水害などの自然災害等の予期せぬ事態が発生したときでも業務を継続できるように、業務継続計画の適切な運用に努めるとともに、災害時に適切な対応ができるよう、図上訓練の充実を図ります。

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
新規	市役所業務継続計画の運用	・災害時における市役所業務継続計画の運用	市	H23～28
新規	図上訓練実施事業	・災害時に適切な対応ができるように図上訓練の実施	市・関係機関	H23～28

4-3. 市民サービス向上プロジェクト

【プロジェクトの方向性】

自治体経営における顧客は市民であるとの観点から、市は、提供するサービスに対して市民の満足度を高めることに最大限努力しなければなりません。

当市では、これまでも効率的な行政運営に取り組んできましたが、市民サービスに対する満足度を高めるためには、多様なニーズに対し、利用者の立場に立った、親切でわかりやすく、利便性の高い市民サービスの提供が求められています。

そのため、直接市民に対応する窓口サービスの向上や、市民への情報提供の充実、市政への参画機会の拡大を推進します。

施策1) 窓口サービスの向上

【施策の概要】

窓口サービスの向上を図るため、接遇研修などの職員研修の充実を進めるとともに、市役所での各種手続きや制度などのわかりやすい情報提供、戸籍システムの導入などを推進します。

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
拡充	職員研修の充実	・接遇向上のための研修受講の対象者及び範囲の拡大等	市	H23～28
		・民間企業や団体への派遣研修の実施	市	H23～28
新規	F A Qの作成	・市役所での各種手続きや制度などに関して想定される質問と回答の市ホームページへの掲載	市	H23～24
継続	戸籍システムの導入	・戸籍事務の電算化	市	H23～28
新規	窓口サービス改革推進事業	・窓口業務の効率化などによる窓口サービスの向上	市	H23～26

注) F A Q : よくある質問と回答

施策 2) 市民への情報提供の充実

【施策の概要】

市民への情報提供の充実を図るため、広報はちのへやホームページを一層充実させるとともに、パソコンや携帯電話へのメールマガジンの配信、市政情報モニターの設置・運営等を進めます。

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
継続	ホームページの充実	・導入した CMS（コンテンツ・マネジメント・システム）による市ホームページの充実	市	H23～28
新規	メールマガジンの配信	・携帯電話等への市政の出来事、イベント情報等の配信	市	H23～28
新規	市政情報モニター設置・運用事業	・動画モニターの設置（市庁本館1階） ・行政広報と民間広告の放映	市	H23～28

施策 3) 市民の参画機会の拡大

【施策の概要】

市民の市政への参画機会の拡大を図るため、市政に対する評価や意見を継続的に調査・把握する市政モニター制度の実施や、市民が意見・提案を表明する場・機会の充実など、市民の声を市政に反映させる多様な仕組みづくりを整備します。

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
継続	市政モニター制度	・公募した 18 歳以上の市民、100 名を市政モニターに委嘱（任期 4 年） ・アンケート調査等の実施	市	H23～28
新規	市政懇談会の開催	・各界各層の多様な意見を市政運営に反映させるための市長との公開トークの実施	市	H23～25
新規	（仮称） 各界女性達と市長との トーキングカフェの開催	・ <u>各分野各界の第一線</u> で活躍している女性たちと市長との意見交換会の実施	市	H23～28
新規	（仮称）女性チャレンジ講座の開催	・ <u>市政への参画意識の高揚を図るため、女性の発言力の向上を旨とした学習機会の提供</u>	市	H23～28
新規	パブリックコメント制度の推進	・重要な施策立案に際して市民意見を反映させるパブリックコメント制度の推進	市	H23～24

4-4. 広域連携・自立促進プロジェクト

【プロジェクトの方向性】

当市では、平成 21 年 9 月 24 日、人口定住のために必要な生活機能の確保に向けた連携施策を定める定住自立圏形成協定を、周辺 7 町村と締結するとともに、平成 22 年 2 月 22 日に「八戸圏域定住自立圏共生ビジョン」を策定して、ドクターカーの運行や周産期医療体制の充実など、周辺 7 町村との連携施策を推進しています。

また、古くから歴史的、文化的、経済的に深いつながりを有する八戸地域・久慈地域・二戸地域の三圏域振興を目指し、三圏域連携音楽会や北のコナモン博覧会の開催など、三圏域連携推進事業を推進しています。

さらに、平成 17 年の旧南郷村との合併以降、新市建設計画に基づき、新市一体となった地域振興を図っています。

住民の日常生活圏の広域化や地方分権改革の進展、人口減少時代の到来など、地方行政を取り巻く社会・経済環境が大きく変化しているなか、今後とも活力ある地域づくりを進めていくためには、新市としての一体感をさらに醸成しながら地域振興を図るとともに、行政区域にこだわらず、複数の自治体が連携し、広域的視野にたって地域振興を図ることが求められています。

そのため、定住自立圏の形成と三圏域の連携を中心に、広域連携の一層の推進を図るとともに、地域振興基金（仮称）を設置し、新市における地域振興を推進します。

施策 1) 広域連携・自立促進

【施策の概要】

広域連携による自立した圏域の形成を図るため、周辺 7 町村との連携による定住自立圏の形成や、県境を越えた三圏域（八戸・久慈・二戸圏域）の連携を推進します。

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
新規	定住自立圏形成事業	<ul style="list-style-type: none"> 生活機能の強化（ドクターカーの運行など） 結びつきやネットワークの強化（圏域公共交通計画の策定など） 圏域マネジメント能力の強化（職員合同研修の実施など） 中心市である八戸市が持つ高次都市機能や都市サービスの集積の圏域における共有 	八戸圏域定住自立圏 8 市町村	H23～25
新規	三圏域連携推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 三圏域（八戸・久慈・二戸圏域）の連携による地域振興策の推進（防災協力、森林資源活用など） 	関係自治体	H23～28

施策2) 地域振興基金（仮称）の設置・運用

【施策の概要】

地域振興基金（仮称）を設置し、基金の果実運用により、合併後の新市の一体感の醸成を図るとともに、旧市村単位の地域振興を図ります。

区分	事業名	事業概要	事業主体	事業期間
新規	地域振興基金（仮称） の設置・運用	・ 合併後の新市の一体感の醸成や 旧市村単位の地域振興を図るた めの財源としての地域振興基金 （仮称）の設置と基金果実の運 用	市	H23～26

追加

後期推進計画（戦プロ2次案）の修正

1 事業概要の修正

P 9

1-4. 八戸ツーリズムプロジェクト

施策1) 八戸の魅力売込作戦の展開

新規	「フィールドミュージアム八戸」の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・八戸市全体を屋根のない大きな博物館とし、自然、食などの観光資源を組み合わせることによる効果的な観光PRの展開 ・朝市横丁マップの作成 ・首都圏等で開催される物産展等へのミニ山車の派遣など 	市	H23～28
新規	外国人観光客受入・コンベンション誘致推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・東アジア諸国を中心とした諸外国へ向けての観光PRの推進 ・コンベンション誘致に向けた受入体制の充実 ・外国語版観光パンフレットの作成 ・施設の案内板等の外国語表記など 	市・観光コンベンション協会	H23～28

P 10

1-4. 八戸ツーリズムプロジェクト

施策2) 三陸海岸地域をはじめとする広域観光の推進

継続	観光地施設整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・種差海岸における、遊歩道、東屋、ベンチ、トイレ、案内板等の整備 ・青葉湖周辺の整備検討 	市	H23～28
----	-----------	---	---	--------

3-3. 暮らしの安心プロジェクト

施策2) 暮らしの相談体制の充実

新規	虐待等対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・保健・医療・福祉・介護・教育など、関係機関の分野横断的な連携の強化 ・虐待、DV、ひきこもり、不登校、いじめ等の被害者に対応した各種相談等の実施（婦人相談事業、家庭相談事業、高齢者虐待対策事業、障がい者相談支援事業、少年相談センター運営事業、高齢者・障がい者の権利擁護業務など） ・虐待、DV、ひきこもり等に対する、保健・医療・福祉・介護・教育などの連携による総合的な対策の推進（虐待等対策ネットワーク事業） 	市・関係機関	H23～28
----	---------	---	--------	--------

2 事業の追加

1-1. 企業誘致推進・中小企業強化プロジェクト

施策4) 八戸港の機能強化

新規	海外販路拡大事業 (再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・海外展示会へのブース出展及び支援 ・バイヤーとのマッチング 	市・八戸港国際物流拠点化推進協議会	H23～28
新規	海外経済交流事業	<ul style="list-style-type: none"> ・アジアとの貿易拡大を目指した経済交流の促進 ・北米地域との貿易拡大を目指した経済交流の促進 	市	H23～28

3 事業の除外

「救急医療体制の強化」に追加した「広域医療連携基金事業」について、事業内容が救急医療に限定したものではないため除外する。

P 3 3

3-3. 暮らしの安心プロジェクト

施策4) 救急医療体制の強化

新規	広域医療連携基金事業	<ul style="list-style-type: none"> 八戸地域定住自立圏域の中核病院である市立市民病院の医師確保に資するマグネットホスピタルとしての環境整備に活用する (仮称) 広域医療連携基金の設置 	定住自立圏 8市町村	H23~25	除外
----	-----------------------	--	--------------------------	--------	----

「広域連携・自立促進プロジェクト」に追加した、「地域振興基金（仮称）の設置・運用」について、除外する。

P 4 3

4-4. 広域連携・自立促進プロジェクト

施策2) 地域振興基金（仮称）の設置・運用

新規	地域振興基金(仮称)の設置・運用	<ul style="list-style-type: none"> 合併後の新市の一体感の醸成や旧市村単位の地域振興を図るための財源としての地域振興基金(仮称)の設置と基金果実の運用 	毒	H23~26	除外
----	-----------------------------	--	---	--------	----

第2回戦プロ部会及び第3回策定委員会での委員意見への2次案における対応状況

資料6-2

No.	2次案 ページ	項目	意見内容	関係課	2次案への対応	2次案 への反映
1	3	①地域活力 1-4	「港湾施設整備事業」の事業概要の修正	港湾河川課	事業概要に「臨港道路整備、多目的国際ターミナル整備」を追加	有り
2	4	①地域活力 1-5	「Buyはちのへ運動」の事業主体の検討	商工政策課	「Buyはちのへ作戦会議・民間事業者・市民」に修正	有り
3	4	①地域活力 1-5	学校給食には中国産の材料を使っていることが多いことから、市主体で安全な地場産品を給食に使っていく事業があってもいい	学校教育課	<p>当市では、平成20年3月に八戸市食育推進計画を策定し、その推進に向け取り組んでいる。</p> <p>学校給食における取り組みとしては、地産地消の推進、地域の食文化の理解に向け、米飯に地元産まっしぐら、牛乳に県産乳を100%使用し、パンや麺類の小麦、生鮮野菜類、肉類にも県産品を積極的に取り入れるとともに、献立として、せんべい汁やひつつみなどを提供し、郷土料理にふれる機会を設けている。</p> <p>修正意見の「学校給食への地場産品の取り入れ」については、全庁をあげて既に取り組んでいる八戸市食育推進計画の推進事項であることから、計画への反映は行なわないこととしたい。</p> <p>なお、当市の学校給食においては、平成20年頃から、中国産の食材は原則、使用していない。</p>	無し
4	9	①地域活力 4-1	八戸ツーリズムプロジェクトへのコンベンション誘致に関する事業の追加	観光課	事業名を「外国人観光客受入・コンベンション誘致推進事業」に修正し、事業概要を「東アジア諸国を中心とした諸外国に向けての観光PRの推進、コンベンション誘致に向けた受け入れ態勢の充実」に修正	有り (当日修正)
5	9	①地域活力 4-1	中国を意識した施策を取り上げてほしい。各企業は13億人をターゲットに経済活性化を図ろうとしている。また、ビザの緩和で中国人観光客は今後さらに増える。	観光課	事業名を「外国人観光客受入・コンベンション誘致推進事業」に修正し、事業概要を「東アジア諸国を中心とした諸外国に向けての観光PRの推進、コンベンション誘致に向けた受け入れ態勢の充実」に修正	有り (当日修正)
				産業振興課	「企業誘致推進・中小企業強化プロジェクト」に「海外販路拡大事業」及び「海外経済交流事業」を追加	有り (当日修正)
6	12	①地域活力 5-1	「アントレプレナー情報ステーション事業」の掲載プロジェクトの変更	商工政策課	1-5-施策1)に掲載	有り
7	13	①地域活力 5-2	1-5-施策2)の削除と掲載事業の移動	政策推進課 市民連携推進課 社会教育課 産業振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・施策名称を「起業支援の充実と連携・交流の促進」に変更 ・方向性の記述を修正 ・「八戸都市研究検討会」を施策1)に移動 ・「学生地域貢献表彰制度」を3-1-施策2)に移動 ・「八戸市民大学講座」を削除 ・「地元企業ファンづくりプロジェクト」を施策1)に移動 	有り

No.	2次案 ページ	項目	意見内容	関係課	2次案への対応	2次案 への反映
8	13	①地域活力 5-1	「八戸都市研究検討会」の事業概要の修正	政策推進課	事業概要の「質の高い」を「専門性の高い」に修正	有り
9	14	①地域活力 6-1	「経済雇用連絡協議会の運営」、「八戸雇用創出戦略ビジョンの推進」、「無料職業紹介事業」等の事業概要の修正	雇用支援対策課	事業概要を修正	有り
10	16	②まちの魅力	中心街の一方通行に係る、1車線の駐車帯への変更、または対面通行への変更についての検討	都市政策課 まちづくり文化推進室	自動車交通に限らず公共交通を含めて、来街者が中心市街地へアクセスしやすい環境を整えるため、市及び関係機関が方策を検討する	無し
11	30	③地域の安心 3-2	「くらし支援室」(総合相談窓口)の設置	市民連携推進課 健康増進課 教育指導課 子ども家庭課 福祉政策課 高齢福祉課 障がい福祉課 商工政策課	・「暮らしの安心プロジェクト」に、施策2「(仮称)暮らしの相談体制の充実」を追加 ・施策を構成する事業は、「市民生活相談事業」「こころの健康づくり事業」「虐待等対策事業」「生活再建相談事業」	有り (当日修正)
12	32	③地域の安心 3-4	救命救急センターなど、受け入れ態勢の整備について追加できないか	健康増進課 管理課	救命救急センターの整備については、分野別計画に「三次救急医療体制整備事業」を登載してこれまで整備を進めてきている これ以上の体制強化は困難であるため、戦略プロジェクトへの追加は行わず分野別計画で対応する	無し
13	33	④自治力	「自治基盤の整備プロジェクト群」の名称変更	政策推進課	「自治力の向上プロジェクト群」に変更	有り
14	39	④自治力 3-3	「(仮称)各界女性達と市長のトークンカフェの開催」の事業概要の修正	市民連携推進課	事業名称を「トークンカフェの開催」に修正 事業概要の「各界の第一線」を「各分野」に修正	有り
15	39	④自治力 3-3	「(仮称)女性チャレンジ講座の開催」の事業概要の修正	市民連携推進課	事業概要を修正	有り
16	40	④自治力 4-1	「定住自立圏形成事業」の事業概要の修正	政策推進課	事業概要に「中心市である八戸市が持つ高次都市機能や都市サービスの集積の圏域における共有」を	有り